

新中だより

聡明



旭川市立永山中学校 学校通信
旭川市永山7条19丁目1番1号 48-2511
HP <http://www.asahikawa-hkd.ed.jp/nagayama-jhs/>

令和5年3月24日(金)発行 第4号
文責 主幹教諭 小野崎 貴子

令和4年度の最後のお願い！

校長 目黒 克彦

令和4年度が本日の修了式をもって終わります。

コロナ禍での3年目となる1年間でした。一部の学級では学級閉鎖をしましたが、大きな感染拡大にならずにすみました。年明けからのインフルエンザも校内で大きな流行にならずに終わりました。生徒の皆さんは、日々の感染対策に取り組み、健康管理に気を遣ったことと思います。たいへん立派な学校生活でした。高く評価します。

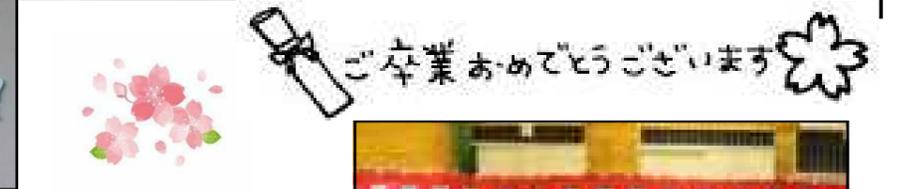
今年最後の学校だよりで二つの「お願い」です。

一つ目は、新聞報道等で知っているとは思いますが、4月より感染対策が緩和する方向で検討が進められています。詳しいことは、4月6日の始業式にて文書をもってご連絡します。さらに、5月8日には新型コロナウイルス感染症が感染症2類から5類に変更されます。これは、インフルエンザと同様の扱いになることを意味しています。罹患すると出席停止となり、感染者が多くなると閉鎖となります。詳細はまだこれからですが、今年と比較しても大きく変わることとなります。対応については、その都度、皆様にご連絡します。ただ、次のことは忘れないでください。「流行がおさまってきた、罹患者が減ってきた」だけです。ウイルスが死滅したわけではありません。コロナ禍の3年間で身に付けた**感染症対策**と自分自身で実施してきた**健康管理**をしっかりと知識としておさえ、日々の対策を継続してください。

二つ目は、後期生徒会が取り組んできた、「きまり（校則）の改正」についてです。ここからは私の私見です。「人間が未熟な生物であるから、秩序を保つため、より良く生活するためにできたもの。」と考えています。「きまり」というものは、例えば幼児の集団ができると、この集団は周りと同様に仲良くしていくために自然ときまり（この場合はルールですが。）ができていきます。人間が生まれながらに崇高な道徳心をもつ高等な生物であれば、「きまり」は生まれなかったのではないのでしょうか。よって、「きまり」は集団を形成するうえで必要不可欠なものであるといえます。だからこそ、その集団がより良い生活を生み出そうとすると、そこには「きまり」が必要になるのです。5年度の前期生徒会が、きまり改正に向けて取り組みを引き継いでいきますので、**皆さん自身も真剣に討議し考えてください**。保護者の皆様には、そんな子供たちの姿をぜひ楽しみにしてください。

年度末・新年度初め（皆さんにとっては春休み）は12日間です。どのように過ごしますか？目的を持って有効に使い、新2年生・新3年生として登校してくることを楽しみに待っております。

第76回卒業証書授与式から



4月の行事予定

- 6日(木) 着任式・始業式・入学式
- 7日(金) 対面式
生徒会オリエンテーション
- 11日(火) 副教材販売
- 13日(木) 学力テスト(全学年)
自転車集会
- 18日(火) 全国学力・学習状況調査(3年)
- 19日(水)・21日~28日(水)
教育相談(全学年)
- 20日(木) 内科検診(3年)
- 25日(火) 三計測(全学年)
- 27日(木) 内科検診(1年)
部活動ミーティング
- 28日(金) 参観日
PTA総会・部活動後援会総会

児童生徒のための相談窓口 「お悩みポスト」について

お悩みポストの利用につきまして、3月24日(金)正午から4月17日(月)午前9時まで、システム休止期間となりますので、お知らせいたします。御利用の際には、御注意くださいますようお願いいたします。

1年間ありがとうございました

保護者の皆様には様々な面で、本校の教育活動に対しまして御理解と御協力をいただきましたことに感謝いたします。1年間、お世話になりました。ありがとうございました。